

令和7年度 事業計画

(2025年6月1日～2026年5月31日)



一般社団法人千代田区観光協会

目 次

1	地域との連携及び支援事業	31
	(1) 地域関係団体イベントとの連携・支援	
	(2) 地域観光団体等との連携	
2	観光資源磨き上げ創出事業	32
	(1) 観光資源磨き上げ創出事業	
3	観光イベント事業	33
	(1) さくらまつり	
	(2) 皇居千鳥ヶ淵 灯ろう流し	
	(3) 写真コンテスト	
	(4) 北の丸公園活用	
4	観光情報発信事業	35
	(1) ウェブサイト運営	
	(2) 外国人向け情報発信	
	(3) ガイドブック制作	
	(4) 観光案内所の運営	
	(5) 展示会等出展	
	(6) 皇居乾通り一般公開への協力	
5	観光人材育成事業	37
	(1) 観光ガイド団体等との連携	
6	観光協会推進事業	38
	(1) 会員交流会の実施等	
	(2) 協会事業PR等	
	(3) 地域ブランドの企画・販売	
	(4) 観光拠点施設運営	
	(5) 観光行事等に関する後援等	
	(6) 社員総会・理事会の開催	
7	管理運営	40
	(1) 事務局人件費	
	(2) 事務局の維持管理	

1 地域との連携及び支援事業

(1) 地域関係団体イベントとの連携・支援(補助・継続)

事業内容

千代田区内で行われる各種伝統行事や地域のイベント等を観光資源と捉え、関係団体と連携し、広域的にPRを行うとともに、プレスリリースやニュースレターなどでマスメディアに発信していきます。

実施時期：通年

事業内容

(1) イベントマップ等

観光客が多く訪れるお祭りやイベント情報を掲載したマップやパンフレットを作成し、観光案内所などで配布します。またウェブサイトにも掲載します。

(2) 地域イベントのプレスリリース・PR

地域イベントや会員企業・団体の取り組みや観光スポットや観光情報等についてプレスリリース・ニュースレターを作成し、新聞、テレビ、雑誌、ウェブサイト等のマスメディアに発信します。

(3) 各種スポット・イベント撮影

ポスターや冊子、ウェブサイトなどへ掲載するためイベントやまちなみの風景などを撮影します。ドローンも活用し、新しい視点で動画撮影を実施、区内の民間保有のサイネージなどへも提供し、千代田区の魅力を幅広くPRしていきます

(4) 観光大使出演経費

地域を盛り上げるためのイベントなどに、千代田区観光協会観光大使リラックマ及び千代田区観光協会文化観光大使「禮」が出演する経費を一定の条件のもと支援します。

(2) 地域観光団体等との連携(自主・継続)

□事業内容

これまで区内大学・専修学校等と連携し、学生による観光マップや観光PR動画の制作協力や、千代田区の水辺の資産である川を活用する団体が実施する神田川・日本橋川活用事業への支援などにより、区の魅力を発信してきました。

今後、新たな千代田区の魅力をアピールする地域の観光団体等とも連携、協力を進めていきます。

□実施時期：通年、各種イベント

2 観光資源磨き上げ創出事業

(1) 観光資源磨き上げ創出事業(補助・拡充)

□事業内容

各種番組で登場しそうな地域の観光資源を活用した事業を実施し、ゆかりの場所などを紹介し、歴史愛好家、番組ファンだけでなく、多くの方に千代田区を訪れ、区内を回遊してもらうきっかけとします。番組放送等とタイムリーに事業を実施することにより、メディアと相乗効果を得られるよう、事業内容を検討し、地域の関係団体と協力体制を整え実施します。

□実施予定時期：通年

3 観光イベント事業

(1) さくらまつり(補助・継続)

□事業概要

昭和29年の開催以来、東京の桜の名所として国内外に著名な千鳥ヶ淵を中心に行われている「千代田のさくらまつり」を地域の関係団体の協力・連携のもと、千代田区と共催で開催します。来場者の安全が確保されるよう実施していきます。

□実施予定時期：令和8年3月～4月、うちライトアップ期間は10日間前後
ボート乗船事前販売 他

(2) 皇居千鳥ヶ淵 灯ろう流し(補助・継続)

□事業概要

昭和33年第1回の開催以来、お濠を活用し千代田区の夏の風物詩となっている「皇居千鳥ヶ淵 灯ろう流し」を、千鳥ヶ淵ボート場において千代田区と共催で開催します。近年はインバウンドにも人気のイベントとなっており、今年も2日間の開催を予定しています。

□実施予定日：令和7年7月30日・31日の2日間（雨天・荒天中止）

□主な内容

ボート乗船券（灯ろう付き）とボートに乗船しない観覧者の方に灯ろうをウェブサイト等で販売します。当日は購入者のメッセージが記入された灯ろうをお濠に流します。

ボート 各日60艘 灯ろう 2,000個（各日1,000個）

(3) 写真コンテスト(補助・継続)

事業概要

千代田区の四季折々の風景や伝統行事、訪れてみたくなる場所を、様々な人々の視点から発掘してもらい、区の新たな魅力発見に繋げるため、写真コンテストを実施します。

今年も、応募方法にInstagramを活用し、より効果的に千代田区の魅力を発信につながるようにしていきます。グランプリ、審査員特別賞、協賛各社賞等の賞を設けます。

募集期間：令和7年6月～12月（予定）

発表：令和8年2月下旬（予定）

(4) 北の丸公園活用(自主・継続)

事業概要

環境省との連携により、北の丸公園及び公園周辺を新しい観光資源として活用やイベント事業の活用に向けて検討していきます。

実施予定期間：皇居千鳥ヶ淵 灯ろう流し及び皇居千鳥ヶ淵夜桜ライトアップ（予定）

4 観光情報発信事業

(1) ウェブサイト運営(補助・継続)

事業内容

観光客等のニーズに即した情報提供を行うため、季節のイベントや地域の行事等の観光情報や、歴史、文化、グルメ等を検索できるデータベース機能を備えるとともに、ウェブサイトのコンテンツの維持管理を行います。特集では、定番の内容に加え、旬な話題なども掲載します。

またSNSでも、千代田区観光インスタグラマーなどにイベントや新しい観光スポットなどを随時投稿してもらいます。

運営時期：通年

(2) 外国人向け情報発信(補助・継続)

事業内容

海外から日本を訪れる際、東京千代田区に行ってみたいと感じてもらえるよう、外国人向けの広報紙面やSNS・動画制作などを行い、更なる千代田区の魅力を発信していきます。

実施予定時期：通年

(3) ガイドブック制作(補助・拡充)

事業内容

案内所、会員ホテル等で配布する観光マップを作成します。歴史さんぽマップの増刷、総合観光ガイドブックのリニューアルなどを行います。

制作予定時期：下半期

(4) 観光案内所の運営(補助・継続)

事業内容

千代田区及び周辺地域の観光情報を発信するとともに、インバウンドを含めた来街者の観光相談に外国語対応できるスタッフが案内する観光案内所を運営します。

案内所では、千代田区以外にも北海道から沖縄まで、日本全国の主な観光地のパンフレットを配架し、さまざまな観光に関する案内を行っています。

営業時間等

10時～18時

※休業日：第4日曜日、年末年始

事業規模

オリジナルグッズ販売、情報閲覧コーナー、モバイルバッテリーの貸出、デジタルサイネージの設置、マンホールカードの配布等

(5) 展示会等出展(補助・継続)

事業内容

令和8年3月に開催される東京マラソン当日の皇居外苑のイベントスペースのほか、観光協会等が出展できる展示会など、さまざまな機会に千代田区ブースを出展し、千代田区の取り組みや観光情報の発信等を行います。

実施予定時期：通年

(6) 皇居乾通り一般公開への協力(補助・継続)

事業内容

宮内庁が主催する皇居乾通り一般公開に際して、来場者の利便性に資するとともに、来場者の区内への回遊に繋げるため、皇居乾門前に観光協会の案内所を設置し、観光ガイド団体の協力を得て観光案内を実施します。

実施予定時期：11・12月

※春季開催分はさくらまつり出えん金に移行

5 観光人材育成事業

(1) 観光ガイド団体等との連携(補助・継続)

事業内容

多くの観光スポットを擁する千代田区において、地域で活動している観光ガイド団体等のガイドが、よりよいツアーガイドとして活躍するために必要な講座やスキルアップできる講座・研修などを実施していきます。

実施時期：通年

6 観光協会推進事業

(1) 会員交流会の実施(自主・継続)

事業内容

会員と協会及び会員相互の更なる連携・交流を図ることを目的として、第7回会員交流会を開催します。

会員相互の情報交換の場としてもご利用いただけるよう企画していくとともに、会員の増加にも努めていきます。

実施予定時期：令和7年度下半期

(2) 協会事業PR等(自主・拡充)

事業内容

広告費、協賛金や会費のほか、さくら基金等への寄付について支出します。

実施予定時期：通年

(3) 地域ブランドの企画・販売(自主・継続)

事業内容

千代田区の地域ブランドとして定着させるとともに、観光協会の財源確保の一助とするため、オリジナルグッズの企画・販売等を行います。

会員企業で、神田に本社があるサンエックス株式会社の人気キャラクター「リラックマ」を令和3年8月に観光大使として任命しています。今年度5周年となり、デザインマンホールとして設置します。

実施時期：通年

オリジナルグッズ

SAKURA BATH、KURUMATSU BATH、ポストカード、観光大使リラックマコラボグッズ他

(4) 観光拠点施設運営（自主・継続）

事業内容

万世橋出張所・区民館の5階を区から借り受け、そこに観光事業の拠点となる施設千代田ツーリズムイノベーションベース（CTIB）を新たに設けました。施設の運営者は、一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構（JSTA）で、観光協会だけでなく、地域団体、民間企業等と連携し、スポーツ・文化・ツーリズムの視点から、新たな千代田区の観光事業を創設していきます。

実施時期：通年

(5) 観光行事等に関する後援等（自主・継続）

事業内容

地域団体、民間団体、民間企業等が主催するイベント、講演会、記念式典等の行事に対し、千代田区観光協会の後援名義・協力名義を付して協力していきます。

実施時期：通年

(6) 社員総会・理事会の開催（自主・継続）

事業内容

役員の選任、事業計画、事業報告等、観光協会の重要議案の審議等を行うため、総会及び理事会を開催します。

◎定時社員総会：令和7年8月下旬

（臨時社員総会は必要に応じて随時開催）

議案審議（役員の選任、令和6年度事業報告・令和6年度収支決算報告）
報告事項（令和7年度事業計画・令和7年度収支予算）

◎理事会：年度4回開催予定（7月、8月、12月、4月）

（臨時理事会は必要に応じて随時開催）

議案等の審査

令和7年度事業計画及び令和7年度収支予算

令和6年度事業報告・令和6年度収支決算報告の審査

令和7年度事業実施報告（中間報告）等

7 管理運営

(1) 事務局人件費(補助・継続)

事業内容

会長の報酬及び協会職員の給与並びに区派遣職員の手続き料事業主負担分

(2) 事務局の維持管理(補助・継続)

事業内容

事務局の維持管理に要する経費

- 旅費、通信費、印刷製本費、消耗品費、光熱水費、賃借料
- 警備、清掃、消防点検等各種委託経費
- 事務機器類リース料